

令和8年度

宮崎大学大学院看護学研究科

学生募集要項

看護学専攻
(修士課程)

《目 次》

アドミッション・ポリシー	1
--------------	---

社会人学生に対する修学上の配慮	3
-----------------	---

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）

令和8年度学生募集要項看護学専攻（修士課程）

・ 入試日程、コース、募集人員、出願資格	4
・ 出願資格認定	5
・ 出願手続及び方法	7
・ 出願書類等提出先及び照会先、障がい等のある入学志願者の事前相談	11
・ 実践看護者育成コース実践助産学における第2志望について、入学者選抜方法	12
・ 合格者の発表及び通知、入学手続	13
・ インターネットによる入試案内	14
・ 研究指導教員及び主たる研究内容	15

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）の概要

・ 修業年限、履修コース、領域別研究概要	18
・ 授業科目及び単位数	20
・ 修了の要件、学位の授与、取得可能な資格	23

その他

・ 入学料・授業料の免除及び徴収猶予	24
・ 奨学金制度、在学中の保険制度、学生寄宿舍への入居、個人情報の取り扱いについて	25

医学部案内図及び交通案内

宮崎大学大学院看護学研究科

看護学専攻（修士課程）アドミッション・ポリシー

1. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

【教育理念】

人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力の育成を目的とする。そのために、生命の尊厳と幅広い人間理解を基盤に、高い倫理観と批判的思考並びに実践に即した問題解決能力を涵養する。また、地域特性に対応し、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与する。

【教育目標と養成する人材像】

本研究科では、看護学の研究と教育及び実践をより推進し、教育理念に沿った人材を育成するために次のような教育目標掲げる。

1. 看護に関連する諸科学を基礎とし、看護学の体系化に寄与する教育・研究者の育成
2. 批判的思考力と高度な問題解決能力を持ち、看護現象を学際的に探求し、保健医療福祉の場に還元できる能力を持った人材の育成
3. 地域特性に対応したチーム医療の担い手として、他職種と協働し保健医療活動の充実に貢献できる人材の育成
4. 国際的視野を持ち、看護学に関する学術的な交流を通して、研究成果を国内外に向けて発信できる人材の育成

2. 入学者受け入れ方針（求める人材像）

問題解決能力を有する看護実践者の育成と看護学の教育・研究者の素地育成を目的として、各種の医療機関、保健・福祉施設、行政、教育・研究機関などにおいて、看護実践・指導・研究・教育ができる人材の育成を使命としています。したがって、本研究科では、次のような人を求めます。

1. 専門職業人として看護実践の質向上を図るために、より高度な問題解決能力や実践成果の検証方法の探究を志す人
2. 看護の分野において、専門的知識と学識及び基本的研究能力を培い、看護領域の教育者・研究者を志す人
3. 他の分野で培った専門知識・技術を基盤として、地域の保健医療福祉分野での実践、教育、研究の発展に寄与することを志す人

3. 入学者選抜の基本方針

1. 求める人材像に沿って、必要な学力を学力審査で評価し、看護サービスの質を考えるのに必要な感性や資質については面接評価を行い、総合的に選抜します。
2. 客観的で透明性のある方法によって、公平に選抜します。

【機密性 2(関係者限り)】

〔選抜区分による選抜方法及び評価の観点〕

上記の〔入学者受け入れ方針（求める人材像）〕で示す能力を有する人を多面的・総合的に評価するため、以下の方法により選抜します。

① 一般選抜

入学者の選抜は、学力検査（共通問題の筆記試験）、面接（口述試験を含む）、書類審査の結果によって総合的に判断して行います。

学力検査（共通問題の筆記試験）では、主として判断力、思考力を評価します。

面接では、専門領域への意欲・知識、関心、主体性を評価します。

書類審査では、学問探求への意欲、表現力を評価します。

② 社会人特別選抜

入学者の選抜は、学力検査（共通問題の筆記試験）、面接（口述試験を含む）、書類審査の結果によって総合的に判断して行います。

学力検査（共通問題の筆記試験）では、主として判断力、思考力を評価します。

面接では、専門領域への意欲・知識、関心、主体性を評価します。

書類審査では、学問探求への意欲、表現力を評価します。

③ 外国人留学生特別選抜

入学者の選抜は、学力検査（小論文）、面接、書類審査の結果によって総合的に判断して行います。

学力検査（小論文）では、主として専門領域の知識、判断力、思考力を評価します。

面接では、専門領域への意欲、関心、主体性を評価します。

書類審査では、学問探求への意欲、表現力を評価します。

社会人学生に対する修学上の配慮

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例

本研究科修士課程においては、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

なお、受講時間及び研究時間は指導教員との協議の上、設定します。

長期履修学生制度について

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（修士課程 2 年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。

希望される場合は、授業料を納入する前に長期履修生としての申請手続きをすることになっています。授業料納入後の申請は認められませんので、注意してください。

令和8年度学生募集要項

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）

1. 入試日程

区 分	1 次 募 集	2 次 募 集
出 願 期 間	令和7年 7月22日（火） 〃 令和7年 7月25日（金）	令和7年 12月1日（月） 〃 令和7年 12月5日（金）
試 験 日	令和7年 9月9日（火）	令和8年 1月9日（金）
合 格 発 表	令和7年 10月10日（金）	令和8年 1月30日（金）

※ 1次募集で募集人員に満たない場合、2次募集を実施します。

2. コース、募集人員

コース	教育・研究領域	募集人員
研究者育成コース	基盤システム看護学	10 人 (若干名の外国人留学生 特別選抜を含む)
	地域・精神看護学	
	成人・老年療養支援看護学	
	母子健康看護学	
実践看護者育成コース	がん看護	
	実践助産学開発	
	実践助産学	

実践看護者育成コース実践助産学は最大5人

3. 出願資格

(1) 一般選抜

次の各号のいずれかに該当する者

- ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の専門課程（4年課程以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和8年3月修了見込みの者

- ⑥ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- ⑦ 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本研究科が、所定の単位を優れた成績をもって修得したものとして認めた者
- ⑧ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 8 年 3 月までに修了見込みの者
- ⑨ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑩ 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により本研究科以外の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑪ 本研究科が、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 8 年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者

（2）社会人特別選抜

上記①～⑪の出願資格のいずれかに該当する者で、看護師、保健師又は助産師の免許を有し、3 年以上の看護関係業務の実務経験を有する者

（3）外国人留学生特別選抜

上記①～⑪の出願資格のいずれかに該当する者で、外国の国籍を有し、日本における在留資格が本学の入学に支障がない者

（4）実践看護者育成コースに係る選抜

上記①～⑪の出願資格のいずれかに該当する者で、以下の条件を満たす者

- ・がん看護：3 年以上の実務経験を有する者（がん看護の実務経験 2 年以上が望ましい。）、学業に専念できる者
- ・実践助産学開発：助産師免許を有し、3 年以上の助産の実務経験を有する者
- ・実践助産学：看護師免許を有し、又は看護師免許取得見込みの者で学業に専念できる者（ただし、看護師国家試験不合格の者は、本入学試験合格者であっても入学することはできない。）

4. 出願資格認定

前記「3 出願資格」の⑦、⑨、⑩、⑪により出願する者は、事前に出願資格の審査を受け、出願資格を有することが認定された者のみ出願することができますので、医学部医療人育成課入試係（電話 0985-85-8970）に問い合わせの上、次の書類を提出し、出願資格の認定を受けてください。

なお、出願資格⑪における個別審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業
者又は外国大学日本分校等の修了者など大学卒業資格を有しない者を対象として、研究歴及び実務
経験等を個別に審査するものです。

(1) 出願資格⑦、⑨、⑩により出願しようとする場合

1) 提出書類

提 出 書 類	摘 要
出願資格認定申請書	本研究科所定の様式
在学証明書（在学年次が明記されているもの。） 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
志望理由書（研究課題を含む。）	本研究科所定の様式
研究計画書	本研究科所定の様式

(2) 出願資格⑪により出願しようとする場合（次の認定基準を満たしている場合に限りです。）

1) 認定基準

- ① 勤務経験年数が3年以上であり、リーダー的業務を担っていること。
- ② 研究活動の業績があること。
- ③ 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

2) 提出書類

提 出 書 類	摘 要
出願資格認定申請書	本研究科所定の様式
在学証明書（在学年次が明記されているもの。） 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
在職期間証明書（実践看護者育成コースがん看護ならび に実践助産学開発出願者については実務経験年数を記載 のこと）	所属長が作成したもの
志望理由書（研究課題を含む。）	本研究科所定の様式
研究計画書	本研究科所定の様式
業績報告書	本研究科所定の様式

※出願に際しては、予め志望する専攻領域の研究指導教員（15 頁～17 頁参照）に相談、許可を得
た上で必要書類を提出してください。相談については下記申し込みフォームにより必要事項を記
載し、登録した旨を本学医学部医療人育成課入試係（med_nyushi@med.miyazaki-u.ac.jp）まで連
絡してください。

申し込みフォーム：<https://forms.gle/ZWZyoqttFTezWd6M7>



(3) 受付期間

1次募集 令和7年 6月30日(月)～令和7年 7月4日(金) 17時必着

2次募集 令和7年 10月27日(月)～令和7年 10月31日(金) 17時必着

(4) 郵送の場合

「書留」又は「簡易書留」の郵便とし、封筒の表に「出願資格認定申請書類在中」と朱書きしてください。

(5) 認定方法及び結果通知

出願資格の認定結果は、提出書類に基づき審査し、下記の期日までに本人に通知します。

1次募集 令和7年 7月18日(金)

2次募集 令和7年 11月21日(金)

5. 出願手続及び方法

本学の出願方法は、Web出願のみとなっています。Web出願システムで、出願情報を入力・登録し、検定料を支払う(以下、「Web出願登録という。」)だけでは、出願完了とはなりません。出願期間内に「(3) 提出書類」を窓口へ持参又は郵送(出願期間内に必着)し、内容に不備がなかった場合に、出願完了となります。

(1) Web出願の流れ



Web出願システムへは、本学Webサイト

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/graduate-exam/webapply.html>

からアクセスし、Web出願登録を行ってください。

なお、システムについてはPCからの操作を推奨します。



(2) 出願期間

1次募集 令和7年 7月22日(火)～令和7年 7月25日(金) 17時必着

2次募集 令和7年 12月1日(月)～令和7年 12月5日(金) 17時必着

① 受付時間は、8時30分から17時までとします。

② 郵送の場合 「書留」又は「簡易書留」の郵便とし封筒で送付してください。

③ 持参の場合 宮崎大学医学部医療人育成課入試係(清武キャンパス)へ持参してください。

※Web出願登録期間については、第1次募集は令和7年7月15日(火)から、第2次募集は令和7年11月25日(火)から事前に登録可能です。

(3) 提出書類

- ① Web 出願システムに入力し、印刷するもの（印字されている内容に誤りがないか確認してください。）

提出書類	摘 要
志願票	Web 出願登録及び入学検定料支払い後、A 4 用紙に印刷したもの。 <u>検定料支払い後は、登録内容を変更できませんので、支払い前に間違いがないか十分確認してください。</u>

- ② Web 出願システムにアップロードする必要があるもの

証明写真	志願者本人の顔写真のアップロードを行ってください。 （注）写真は、志願者本人と判別できるもので、カラー・上半身・無修正・無帽・正面向き・無背景・直近 3 か月以内に撮影した 100KB～5 MB サイズの jpg 又は png データを使用してください。
------	--

- ③その他出願者が準備する必要提出書類

本学所定の様式は本学ホームページからダウンロードし、パソコンで作成し印刷するかまたは印刷したものに黒のボールペンで直接記入してください。

URL : <https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/graduate-exam/selection/index.html>

提 出 書 類	摘 要
成 績 証 明 書	・ 出身大学（学部）長が作成し厳封したもの。 ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
志 望 理 由 書	・ 志望する研究の課題、志望理由について作成してください。（本研究科所定の様式） ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
研 究 計 画 書	・ 本研究科所定の様式 ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
卒 業（見 込）証 明 書	・ 出身大学が作成したもの。 ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
学 位 授 与 証 明 書 又 は 学 位 授 与 申 請 受 理 証 明 書	・ 大学評価・学位授与機構が証明したもの。（出願資格②に該当する者）
推 薦 書 等	・ 外国人留学生特別選抜で出願する者は、外国政府、駐日外国公館の推薦書又は外務省、在外公館の紹介状あるいは現在所属している大学研究機関等の推薦状を提出してください。
住 民 票 の 写 し	・ 本邦に在留している外国人で出願する人は、市区町村長の発行する住民票の写し（在留資格が記載されたもの）を提出してください。 ・ 出願時に日本国外に在住している者は、旅券の写しを提出してください。

受験許可書 (1) 受験許可書 (2)	・ 大学に在学中の者又は官公署、病院、会社等に在職中の者は、当該所属長の受験許可書(1)を、昼夜開講制を希望する者で在職のまま 在学しようとする者は、受験許可書(2)を提出してください。(本 研究科所定の様式) ※令和8年3月に卒業見込の場合は必要ありません。
------------------------	---

(注1) 研究者育成コースの社会人特別選抜による出願者は、上記の出願書類のほかに、看護師免許の写し(A4サイズに縮小)を併せて提出ください。

(注2) 実践看護者育成コースによる出願者は、上記の出願書類のほかに、下記書類を併せて提出してください。

	がん看護	実践助産学開発	実践助産学
免許証の写し	・ 免許証の写しをA4サイズに縮小して提出してください。 ・ 保健師免許証所持者は保健師免許(写し)も提出してください。		
	＜提出対象資格＞ 看護師	＜提出対象資格＞ 看護師、助産師	＜提出対象資格＞ 看護師(免許取得見込みであれば不要)
在職期間証明書	在職時の職名、在職期間を証明できる書類を提出してください。 ただし、出願資格認定時に提出された人、あるいは、大学卒業資格を有する人は必要ありません。		
	がん看護実務経験年数を記載のこと	助産の実務経験年数を記載のこと	特記記載事項はなし
推薦書	所属機関長が作成したもの ※令和8年3月卒業見込みの場合は必要ありません。		

(4) 検定料の支払い

①検定料 30,000 円

検定料に加えて、支払方法に応じたシステム利用料が必要です。クレジットカード決済は600円、コンビニ決済及びPay-easy 決済は300円です。

※本学の指定する激甚災害により被災した志願者については、検定料、免除の特別措置を希望することができます。以下のURLを参照し、該当する方は出願前に必ず本学学び・学生支援機構入試課(0985-58-7138)へ連絡してください。

※ 激甚災害により被災した志願者の入学検定料の免除について
<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/nk-menjo.html>



②支払方法

クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy 決済が利用できます。

(注1) 検定料の支払いが完了すると、出願情報の修正はできません。必ず支払い前に入力した情報(特に、志望コースや住所)に間違いがないかを確認してください。

(注2) 提出書類受理後は、いかなる理由があっても検定料の返還には応じることができません。

ただし、検定料の支払い後、出願しなかった場合は、返還手続きを行うことができますので、期限内に手続きを行ってください。なお、期限を過ぎてからの請求には一切応じることができません。

返還手続き方法は、以下の URL を確認してください。

入学検定料返還手続きについて

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/nk-henkan.html>



※ 出願に際しての留意事項

- ① 手書きの必要のある書類は黒のボールペンを使用し、省略しないで正確に記入してください。
- ② *欄は記入しないでください。また、氏名及び生年月日は戸籍上のものを記入してください。
- ③ 出願書類等は一括して取りそろえ、本人が直接持参又は郵送により提出してください。

なお、書類不備のものは受け付けませんので、記入もれや誤記等がないように十分注意してください。

- ④ 出願に際しては、出願前に選考領域の研究指導希望教員に連絡する必要があります。出願希望者は15～17頁の研究指導教員を参考に、下記の申し込みフォームから必要事項を記載し、登録した旨を本学医学部医療人育成課入試係 (med_nyushi@med.miyazaki-u.ac.jp) まで連絡してください。



申し込みフォーム：<https://forms.gle/ZWZyoqttFTezWd6M7>

- ⑤ 出願手続等について不明な点があるときは、本学医学部医療人育成課入試係に照会してください。
- ⑥ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- ⑦ 出願書類の受付後、記入事項の変更及び書類の変更は認めません。また、いかなる理由があっても受付後の出願書類の返還はしません。
- ⑧ 国費留学生は、国費外国人留学生証明書（出身大学が作成したもの）を提出してください。
- ⑨ 出願書類を受理した後は、以下の場合を除き、振り込み済の検定料は返還いたしません。
 - 検定料を振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

(5) 出願手続き完了及び受験票の印刷

出願手続きが完了した者には、第1次募集では令和7年8月1日（金）以降に、第2次募集では令和7年12月12日（金）以降に、Web出願システムより受験票の印刷が可能になりますので、必ずWeb出願システムにログインして受験票を確認し、A4判で印刷し、試験当日に必ず持参してください。受験票が確認できない場合は、医学部医療人育成課入試係（0985-85-8970）へ連絡してください。

6. 出願書類等提出先及び照会先

〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原 5200

宮崎大学医学部医療人育成課入試係

電 話 (0985) 85-8970 F A X (0985) 85-0693

7. 障がい等のある入学志願者の事前相談

障がい等があり、受験上及び修学上の配慮を必要とする者（附属病院及び関連教育病院等での臨床実習に際して支障があると思われる者を含む）は、出願書類提出前に本学学び・学生支援機構入試課へご相談ください。相談内容によっては本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、できるだけ早急にご相談ください。次表に相談例を示しますので参考にしてください。ただし、この相談例に限定するものではありません。

① 相談期限

相談期限は、出願開始日の3週間前までとします。期限を過ぎている場合又は出願締切後に、不慮の事故等のため受験上・修学上の配慮を必要とされる場合については、早急に宮崎大学学び・学生支援機構入試課へ連絡してください。

② 相談方法

宮崎大学のホームページから相談申請書をダウンロードして、次の内容を記載し、医師の診断書等を添えて提出してください。（郵送可）

- ア 志願者氏名・志望コース・領域名
- イ 障がい等の種類・程度
- ウ 受験上・修学上の配慮を希望する事項
- エ 出身学校でとられていた配慮事項
- オ 日常生活の状況
- カ 住所及び連絡先の電話番号

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者との面談等を行うこともあります。

※相談申請書ダウンロード先：<https://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/1789-2.html>

③ 相談先

〒889-2192

宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学学び・学生支援機構入試課

電 話 0985-58-7138

F A X 0985-58-2865

（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

相談例	
①視覚障がい	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は困難なもの

②聴覚障がい	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は困難なもの
③肢体不自由	1. 肢体不自由により、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難なもの 2. 肢体不自由により、常時の医学的観察指導を必要とするもの
④病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患により、医療又は生活規制を必要とするもの 2. 身体虚弱により、生活規制を必要とするもの
⑤発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等のため配慮を必要とするもの
⑥その他	①～⑤以外の者で配慮を必要とするもの

8. 実践看護者育成コース実践助産学における第2志望について

実践看護者育成コース実践助産学を第1志望とする場合は、研究者育成コースの4つの教育・研究領域を第2志望とすることができます。

9. 入学者選抜方法

(1) 学力検査等

① 一般選抜

学力検査（共通問題の筆記試験）、面接（口述試験を含む）、志望理由書などにより、総合的に判定します。

② 社会人特別選抜

学力検査（共通問題の筆記試験）、面接（口述試験を含む）、志望理由書及び推薦書などにより、総合的に判定します。

③ 外国人留学生特別選抜

学力検査（小論文）、面接及び志望理由書などにより、総合的に判定します。

※ 海外在住の志願者については、渡日前入試を実施。面接（口述試験を含む）の受験方法はインターネット等を利用した受験も可能とします。

なお、この入試方法を希望する場合は、事前に希望する研究指導教員と十分に相談の上、申し込むこと。

*実践助産学開発及び実践助産学の選抜について

実践助産学開発及び実践助産学については出願時に当該コースの履修を希望した者の中から選抜するものとします。その選抜については、一般選抜、社会人特別選抜または外国人留学生特別選抜のいずれかの方法によるものとします。

(2) 第2志望選抜方法

実践看護者育成コース実践助産学の募集人員を満たした場合、第2志望の研究者育成コースの4つの教育・研究領域で可否判定します。

(3) 学力検査等の実施期日

期 日	試験区分		時 間	一般 選 抜	社会人 特別選抜	外国人留学生 特別選抜
1次募集 令和7年 9月9日(火) 2次募集 令和8年 1月9日(金)	筆記試験	共通問題	9:30 ~ 10:30	○	○	
		小 論 文	9:00 ~ 10:30			○
	面接		10:50 ~	○	○	○

- 1) 共通問題は英語資料の読解を含みます。
- 2) 外国人留学生特別選抜の小論文は、日本語又は英語で行います。
- 3) 面接は、一般質問及び口述試験により行います。
口述試験では、志望する教育・研究領域に関する内容を中心に行います。

(4) 試験場

宮崎大学医学部（清武キャンパス）

試験場の詳細については後日、メールにて案内します。

10. 合格者の発表及び通知

(1) 合格発表

日 時 1次募集 令和7年 10月10日(金) 午前10時
2次募集 令和8年 1月30日(金) 午前10時
場 所 宮崎大学医学部講義実習棟玄関横掲示板

(2) 合格通知

合格者には合格通知書を送付します。電話による可否の問い合わせには応じません。

11. 入学手続

① 入 学 料 282,000 円

② 授 業 料 年額 535,800 円（前期 267,900 円 後期 267,900 円）

○本学が指定した期間中に手続きを行わなかった者は、入学辞退者として取扱います。

○入学料及び授業料は法令改等により金額が変更になる場合があります。

○入学料は入学手続までに納入してください。

○納入された入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。

i. 入学料を払い込んだが、入学手続をしなかった場合

ii. 入学料を誤って二重に払い込んだ場合

※返還にかかる手数料は、原則、納入者の負担とします。

○在学中に授業料の改正が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

○長期履修生の授業料は、正規修業年限の授業料合計額を申請された履修年数で按分した額を年度毎に納入することになっています。

○授業料の納付は新学期開始後になります。

○授業料の納入は、預金口座からの「口座振替」とします。

(前期の口座振替日は初年度は5月下旬頃、次年度以降は4月下旬頃の予定です。

後期の口座振替日は10月下旬頃の予定です。)

○授業料に関する事項は以下のHPに記載しますのでご確認ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/school-and-admission-fee/>

③ 入学手続

・入学手続期間：10月下旬

(入学手続書類等の詳細は、メールにより通知します。)

12. インターネットによる入試案内

宮崎大学医学部では、インターネットを利用して入試情報を提供していますので、下記ホームページアドレスをご覧ください。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/> 「宮崎大学トップページ」

「MENU」 → 「受験生の方【入試情報】」 → 「大学院入試」 → 「大学院入学試験」

1 3. 研究指導教員及び主たる研究内容

出願に際しては、事前に研究指導希望教員に連絡する必要があります。出願希望者は15～17頁の研究指導教員を参考に、下記の申し込みフォームから必要事項を記載し、登録した旨を本学医学部医療人育成課入試係 (med_nyushi@med.miyazaki-u.ac.jp) まで連絡してください。

申し込みフォーム：<https://forms.gle/ZWZyoqttFTezWd6M7>



	教育・研究領域	研究指導教員	主たる研究内容
研究者育成コース	基盤システム看護学	澤田浩武	生体システム看護学特論および、その演習をベースとして、看護対象の各種測定法を用いた機能および形態評価を行う。さらに生活に関わる生体機能について研究計画を立案し、研究活動を行い、論文の作成を指導する。
		吉永尚紀	健康問題や障害を抱える人々と家族を支援する上での課題や、より良い援助技術・方法論を探究する。メンタルヘルスケアおよび認知・行動科学的アプローチを中心に、臨床疑問・課題の解決に資する研究の指導を行う。
		大川百合子	看護技術に関する論文の検索及びクリティークを行い、看護技術の効果を検証するための研究方法や分析方法の検討を行うとともに、研究計画書作成、研究活動、論文作成の指導をする。
		新田汐里	看護理工学に基づき看護研究を展開するための基礎を押さえ、非侵襲的なスキンアセスメントやスキンケアに関連するテーマを中心に、看護上の課題解決に資する一連の研究活動（文献検討、研究計画の立案、研究活動の実施、研究成果の公表）について指導を行う。
	地域・精神看護学	武田龍一郎	身体的ストレスや心理的ストレス、及び両者の相互作用による不快情動体験である「痛み」について、それらの発生機序と制御・治療方法等、苦痛軽減の看護技術に資する研究指導を行う。
		田上博喜	精神疾患や障害を抱えながら生活する当事者への精神看護実践・心理社会的アプローチや、人々のメンタルヘルスに関する課題・疑問等から研究テーマを抽出し、一連の研究活動について指導を行う。
		板谷智也	病いや障がいがあっても、その人らしく、尊厳をもって生活できる在宅看護と地域社会の実現における課題をテーマとし、計画立案からデータ収集・分析、論文作成・発表まで、一連の研究活動の指導を行う。地域住民との協働を重視し、フィールドワーク、統計解析、地理情報システムなどの様々な研究手法を学びつつ、研究室メンバーと議論を重ね、各自の研究テーマに

研究者育成コース			応じた手法を選択し、研究を進める。
		吉 永 砂 織	加齢や生活行動に関わる身体特性について、形態・機能的評価手法を用いて探索し、健康行動につなげる看護実践に資する研究課題について指導する。
	成人・老年療養支援看護学	柳 田 俊 彦	薬物療法に関するテーマを抽出し、作業仮説をたてて、科学的に探求、検証するための方法論と論文作成を指導する。研究テーマに応じて、アンケート調査、疫学調査などに加えて、培養細胞や実験動物などを用いた基礎研究を行う。
		木 下 由 美 子	成人・老年期にあり、疾患を持つ対象者や家族を中心に、Quality of Life (生活の質) の向上を目指した看護ケアをテーマとして、一連の研究活動(文献検討・研究計画書・研究活動・論文発表)について指導を行う。
		伊 豆 倉 理 江 子	加齢変化や慢性疾患の臓器障害等により生活機能障害に陥った高齢者やその家族が抱える様々な課題や、Quality of life (生活の質) の維持・向上を目指したケアについて、研究計画の立案からデータ収集・分析、論文作成にいたる一連の研究活動を指導する。
	母子健康看護学	金 子 政 時	宮崎県の産科・新生児領域の臨床フィールドや総合周産期センターで取扱うハイリスク母体・新生児を対象に周産期システム、発達期脳障害、母子感染に関する問題点を抽出させ、それに対する対処法および病態解明に関する研究計画の作成、実験の遂行、理論の展開、研究論文の作成にいたる一連の過程を指導する。
		関 屋 伸 子	女性の生涯にわたる健康を支援するために、セクシュアルヘルスやリプロダクティブヘルス/ライツに関する健康課題やそのケアについて、国内外の文献検討、研究テーマの設定、研究計画書立案ほか、一連の研究活動に関する研究指導を行う。
		野間口 千香穂	小児とその家族の健康問題に関連した体験、およびセルフケアとその発達、小児と家族のヘルスケア環境における課題や看護介入について、研究テーマにそった研究計画を立案して研究活動を行うための研究指導を行う。

実践看護者育成コース	がん看護	柳 田 俊 彦	がん治療、緩和ケアの臨床現場における薬物治療に関わる様々な問題点を研究テーマとして、研究計画の立案、研究の遂行、学会発表、論文作成までの一連の研究活動の指導を行う。また、薬物治療の実践における、医師・薬剤師との連携の在り方に関する研究指導を行う。
		木 下 由 美 子	がんと共に生きる対象者や家族の Quality of Life (生活の質) の視点に立った、水準の高い看護実践について探求する。さらに、一連の研究活動 (文献検討・研究計画書・研究活動・論文発表) について指導を行う。
		伊 豆 倉 理 江 子	高齢がん患者の Patient reported outcome (PRO: 患者報告アウトカム) に関連する様々な課題とこれらの維持・向上を目指した看護ケアについて、研究計画の立案からデータ収集・分析、論文作成にいたる一連の研究活動を指導する。
	実践助産学開発／ 実践助産学	金 子 政 時	産科・新生児医療の臨床現場において、母体や新生児の医療および看護を実践する上で発生する問題点や母子健康を増進するための環境因子から発生する問題点への対処法ならびに医師と看護師・助産師の医療連携の在り方に関する研究計画の作成、研究の実行、研究結果の分析、研究論文の作成にいたる一連の過程を指導する。
		関 屋 伸 子	主として周産期にある母子及びその家族の健康課題に対する Evidence-Based-Midwifery care を探求する。安全で安心できる出産、育児の実現に向けた支援に関する研究テーマについて研究指導を行う。
		野 間 口 千 香 穂	ハイリスクおよび遺伝に関連した健康問題を有する新生児・乳児とその家族のケアに関する課題について、研究テーマにそった研究計画を立案して研究活動を行うための研究指導を行う。
		澤 田 浩 武	胎児・新生児・乳児の医療および看護を実践する上で発生する、医学的、社会的問題点の探索とその解決法について、研究計画を立案して、研究活動を行うための研究指導を行う。

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）の概要

1. 修業年限

標準修業年限は2年とします。ただし、優れた業績を挙げたものにあつては、大学院設置基準第16条ただし書きの規定により、1年以上の在学で足りるものとします。

2. 履修コース

（1）研究者育成コース(Training Course for Researchers)

「研究者育成コース」は、看護学の教育者・研究者としての基礎づくりをするコースであり、学士教育を基盤として、人間の個体としての特性や看護学の体系化、教育評価、看護技術の開発や実践効果の検証などを積極的に推進していく能力を育成する教育者・研究者の育成を目的としています。

（2）実践看護者育成コース(Training Course for Advanced Practice Nurses)

「実践看護者育成コース」は、専門看護師の育成を行う「がん看護」、実践力を有する助産師を育成する「実践助産学」（免許取得課程）と、実務経験のある助産師のキャリアアップを図る「実践助産学開発」を置き、教育・臨床で研究的思考を持って実践する看護専門職の育成を目的としています。

3. 領域別研究概要

教育・研究領域	概 要
基盤システム看護学	ヒューマンケアリングに基づいた看護介入と実践モデルの開発及びその有効性を検証する。並びに継続教育プログラム・教育方法を開発する。さらに高度医療における良質な看護を提供する専門職者を育成するために安全管理プログラムの探求と展開、教育・実践について教授・研究する。 また、看護を享受する個人に対する看護技術の効果について、特に生体環境及び形態機能に関わる分野について論じ、看護の方法及び効果との関連性及び看護技術を評価するための機能・代謝学的な効果測定法について教授・研究する。
地域・精神看護学	地域の集団特性に伴う健康回復、維持・増進のために、地域の健康状態の把握、リソースの調整・開発、看護援助方法及びトータル・クオリティマネジメントについて教育・研究を行う。 また、全てのライフステージにおける精神保健医療福祉に関する実践及び研究に携わる看護職専門職を育成するための教授・研究を行う。

成人・老年療養支援看護学	疾病や治療をともなう療養生活が、成人期、及び老年期の対象、及び家族にもたらす影響と反応に関連する理論を学び、対象と家族のQOLの向上を目指した看護介入について探求するとともに、対象とその家族のセルフケア能力の維持・向上を目指し支援するための看護実践方法を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。
母子健康看護学	女性と小児の健康について、その特性をトータルに理解し、関連する諸理論を学ぶ。健康における課題と看護方法を探究するとともに、女性・小児・家族の健康現象を分析把握して、先進的な看護実践を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。
がん看護	がんに関する専門的知識を深め、がん看護専門看護師に求められる能力として高度な実践、看護職への教育・相談、コーディネート、倫理的調整、研究活動を修得できるよう教授・研究する。
実践助産学	助産学の専門性の高い知識、及びコアとなる助産技術を確実に修得し、対象の意思・主体性を尊重した Woman-centered care とエビデンスに基づいたケアを提供できるための能力を修得できるよう教授・研究する。（助産師国家試験受験資格が取得できる。）
実践助産学開発	専門職として、将来、助産師外来・院内助産、地域における開業助産、子育て支援などを自立してできる能力を修得できるよう教授する。女性・小児・家族の健康現象を分析して、先進的な看護実践を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。

4. 授業科目及び単位数

科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			備 考
				必修	選択	自由	
共通科目	*1 ◎ 看護倫理実践論		1・2 前	2			
	◎ 医療安全管理論		1・2 後		2		
	看護情報論		1・2 前		2		
	*1 ◎ 看護研究方法論		1・2 前		2		
	*1 看護実践方法論		1・2 後		2		
	*1 <u>看護コンサルテーション論</u>		1・2 前		2		
	*1 <u>看護教育実践論</u>		1・2 後		2		
	*1 ◎ 看護管理実践論		1・2 後		2		
	*2 ◎ 臨床薬理学		1 前		2		
	*2 ◎ フィジカルアセスメント論		1 前		2		
	*2 病態生理学		1 前		2		
	精神神経疾患概論		1 後		2		
	医療心理論		1 後		2		
	心身の痛み概論		1 後		2		
	小計（14科目）		—	2	26	0	
専門科目	研究者育成コース	基盤システム看護学	生体システム看護学特論	1 前		2	
			基盤システム看護学特論	1 前		2	
			生体システム看護学演習Ⅰ	1 後		2	
			生体システム看護学演習Ⅱ	1 後		2	
			基盤システム看護学演習Ⅰ	1 後		2	
			基盤システム看護学演習Ⅱ	1 後		2	
			小計（6科目）	—	0	12	0
		地域・精神看護学	地域看護学特論	1 前		2	
			精神看護学特論	1 前		2	
			地域看護学演習Ⅰ	1 後		2	
			地域看護学演習Ⅱ	1 後		2	
			精神看護学演習Ⅰ	1 後		2	
			精神看護学演習Ⅱ	1 後		2	
			小計（6科目）	—	0	12	0

科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			備 考	
				必修	選択	自由		
専門科目	実践看護者育成コース	成人・老年療養支援看護学	成人・老年療養支援看護学特論	1 前	2			
			成人・老年療養支援看護学演習 I	1 後	2			
			成人・老年療養支援看護学演習 II	1 後	2			
			小計（3 科目）	—	0	6	0	
		母子健康看護学	女性健康看護学特論	1 前	2			
			小児健康看護学特論	1 前	2			
			女性健康看護学演習 I	1 後	2			
			女性健康看護学演習 II	1 後	2			
			小児健康看護学演習 I	1 後	2			
			小児健康看護学演習 II	1 後	2			
			小計（6 科目）	—	0	12	0	
		研究者育成特別研究		1 ～ 2 通	10			
		がん看護	がん病態生理学	1 前	2			
			がん看護学特論	1 前	2			
			がん看護援助論	1 前	2			
			がん薬物療法看護論 I	1 後	2			
			がん薬物療法看護論 II	1 後	2			
			緩和ケア論 I	1 後	2			
			緩和ケア論 II	1 後	2			
			がん看護学実習 I	1 後	3			
			がん看護学実習 II	2 前	4			
			がん看護学実習 III	2 前	3			
			小計（10 科目）	—	24	0	0	
		実践助産学開発	実践助産学演習 I	1 前	1			実践助産学領域の学生も 必修科目として履修する。
			実践助産学演習 II	1 前	2			
			実践助産学演習 III	1 後	2			
			実践助産学実習 I	2 前	2			
			実践助産学実習 II	2 前	1			
			小計（5 科目）	—	8	0	0	

科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			備 考	
				必修	選択	自由		
実践助産学	助産学特論Ⅰ		1 前	2			加えて実践助産学開発の専門科目8単位を履修する。	
	助産学特論Ⅱ		1 前	2				
	ウィメンズヘルスケア概論		1 前	2				
	実践助産診断技術学Ⅰ		1 前	3				
	実践助産診断技術学Ⅱ		1 前	3				
	実践助産診断技術学Ⅲ		1 前	3				
	実践助産診断技術学Ⅳ		1 後	1				
	地域・国際母子保健論		1 前	2				
	実践助産管理論		1 前	2				
	助産学実習Ⅰ		1 通	3				
	助産学実習Ⅱ		1 後	2				
	助産学実習Ⅲ		1 後	5				
	助産学実習Ⅳ		1 後	1				
	助産学実習Ⅴ		2 前	1				
	小計（14科目）		—	32	0	0		
	実践看護者育成特別研究		1～2通	8				
合 計（66科目）			—	84	68	0		

【履修方法】

〈研究者育成コース〉

共通科目は必修2単位を含む10単位以上履修する。修士課程医科学獣医科学専攻の開講の科目（HPで募集要項を参照）については上限4単位まで選択履修可能。

専門科目は専門領域の特論2単位と演習4単位、研究者育成特別研究10単位の計16単位、専門領域及び専門領域以外から4単位以上（特論のみ）履修する。共通科目と専門科目を合わせて30単位以上履修する。

〈実践看護者育成コース・がん看護〉

共通科目は、*1印のついた科目の中から必修2単位を含む8単位以上、*2印のついた科目6単位計14単位以上を履修する。専門科目は、がん看護の専門科目24単位、実践看護者育成特別研究8単位の計32単位を履修する。共通科目と専門科目を合わせて46単位以上履修する。

〈実践看護者育成コース・実践助産学開発、実践助産学〉

共通科目は、◎印のついた科目12単位、下線の科目の中から2単位計14単位を履修する。

・実践助産学開発

専門科目は、実践助産学開発の専門科目8単位、実践看護者育成特別研究8単位の計16単位を履修する。

・実践助産学

専門科目は、実践助産学開発の専門科目8単位、実践助産学の専門科目32単位、実践看護者育成研究8単位の計48単位を履修する。

5. 修了の要件

〈研究者育成コース〉

修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

〈実践看護師育成コース・がん看護〉

修士課程に2年以上在学し、46単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

〈実践看護師育成コース・実践助産学開発、実践助産学〉

修士課程に2年以上在学し、実践助産学開発領域を選択した者は30単位以上、実践助産学を選択した者は62単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

6. 学位の授与

本研究科を修了した者には、修士（看護学）が与えられます。

7. 取得可能な資格

〈がん看護〉：がん看護専門看護師

- ・看護実務経験が5年以上あり、うち3年以上はがん看護の実務経験があれば、日本看護協会がん看護専門看護師の認定審査の受験資格があり、認定審査に合格後、専門看護師認定証交付・がん看護専門看護師として登録されます。

〈実践助産学〉：助産師国家試験受験資格、新生児蘇生Aコース、受胎調節実地指導員

〈実践助産学開発〉：新生児蘇生Aコース

その他

1. 入学料・授業料の免除及び徴収猶予

(1) 入学料免除

次のいずれかに該当する特別な事情により、納入が著しく困難であると認められる者は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の全額又は半額を免除することがあります。

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ ②③に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

(2) 入学料徴収猶予

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の徴収を猶予することがあります。

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ ②③に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

(3) 授業料免除

次のいずれかに該当する人は、本人の申請に基づき選考のうえ、授業料の全額又は一部免除がなされることがあります。

なお、申請時期は大学の指定する日の前期・後期の年2回です。

- ① 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ ②③に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

※ 入学料・授業料の免除及び徴収猶予につきましては、下記 URL よりご確認ください。

URL:<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/news/attention/campus-life-info/2024/10/20254-4.html>

2. 奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金制度があり、選考によって貸与されます。貸与月額は次のとおりです。

第一種奨学生（無利子）	50,000円・88,000円
授業料後払い制度（無利子）	授業料支援金：535,800円（年額） 生活費奨学金：0円・20,000円・40,000円
第二種奨学生（有利子）	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から選択

※ 授業料後払い制度（無利子）は修士課程相当の者のみ、申請可能です。

※ 地方公共団体及び民間団体等の奨学生制度もあります。奨学団体が直接募集するものは、団体へ直接問い合わせてください。大学を経由して募集するものは、その都度掲示およびHPにてお知らせします。掲示板等を確認のうえ、申請を希望する場合は、学生支援課経済支援係（0985-58-7104）又は医学部医療人育成課（0985-85-9190）まで連絡ください。

※ 奨学金制度につきましては、下記 URL よりご確認ください。

URL：<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/scholarship/>

3. 在学中の保険制度

本学では、学生が安心して教育研究活動ができるように、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）及び学研災付帯賠償責任保険（略称「学研賠」「医学賠」）を取り扱っています。

「学研災」は、正課中、学校行事中、課外活動中及び学校施設内にいる間、並びに通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故により、加入者が身体に傷害を被った場合に災害補償する制度です。本学では、実験・実習などの教育活動を円滑に実施するため、加入されることをお勧めしています。また、「学研賠」「医学賠」は、加入者が教育研究活動中に他人にケガを負わせた場合や、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

4. 学生寄宿舍への入居

学生寄宿舍に入居を希望される人は、本学学生支援関係ホームページにて 11 月上旬公開予定の「学生寮（学生寄宿舍）」にて要項及び申請書類をダウンロードし、申請書類を提出期限までに提出してください。

URL：<https://www.miyazaki-u.ac.jp/manabi-jim/campus-life-info/dormitory/>

5. 個人情報の取扱いについて

- (1) 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人宮崎大学個人情報保護規則」に基づいて取り扱います。
- (2) 出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (3) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (4) 上記 (2) 及び (3) の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より該当業務の委託を受けた業者において行うことがあります。
- (5) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指

導等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、入学料免除、授業料免除、奨学金申請等)、
③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。